

## 平成26年度第6回精華町男女共同参画審議会摘録

平成27年2月27日（金）10時30分～  
役場庁舎2階 201会議室

### 1 開会

【事務局】本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき会長が議長として会議を進行することになっている。これより会長に会議進行をお願いする。

【片上会長】本日の出席は現在9名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告する。（後に遅れて1名到着したため、最終の参加委員は10名）

本日は、町からの男女共同参画計画策定に係る諮問に対する答申をしたい。今年度5回の会議の中で審議をしてきた、第2次男女共同参画計画（案）をつけて答申を実施したい。答申（案）について事務局より説明願う。

【事務局】（資料確認）（説明）

### 2 議事

（1）精華町第2次男女共同参画計画策定にかかる答申について

【片上会長】ただ今、事務局から前回の会議を受けて修正した計画案の修正部分と答申（案）について説明いただいた。答申（案）についてご意見はないか。

【審議会委員】異議なし

【片上会長】異議なしということで、答申書の承認を得た。事務局よりこの後の予定の説明を願う。

【事務局】（予定説明）

今年度のワーキンググループの経過報告（事務局説明）

### 3 答申

【片上会長】（答申書の読み上げ）町長に渡す

【町長】挨拶

本日、精華町第2次男女共同参画計画の、答申をいただいたことにお礼申し上げます。

昨年6月13日に、精華町第2次男女共同参画計画の策定を、諮問させていただいた。この間、委員の皆様には、6回にもわたる会議への出席と熱心に審議いただき、かつ、貴重な意見を賜ったことを感謝する。

さて、男女共同参画社会の実現に向けて、現安倍内閣では、女性がより経済活動に従事しやすい環境の整備を急速に、また強力に行い、女性の社会進出と、経済活動への後押しとなる施策を進めている。長時間労働が基本となっている男性に対しては、ワーク・ライフ・バランスや、イクメンへの勧めなど様々な施策を展開している。

本町においても、あらゆる人たちが個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会の推進につとめたい。本日、答申いただいた内容を考慮し取り組みたい。

計画内容の実現に向け、行政としても精一杯努力するため、さらなるご協力をお願いしたい。なお計画の具体化について今回、審議いただいた内容だけでなく、今後も、町行政にさらなるご意見、ご協力をお願い申し上げる。

【片上会長】 これをもって、今年度の男女共同参画審議会を終了する。

#### 4 次回以降の会議開催日程について

【事務局】 来年度は、各団体の代表の交替があれば審議委員の交代による変更を受け、会長、副会長と日程調整のうえ会議の連絡をする。

これをもって、平成26年度第6回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。

#### 5 閉会